

平成28年度「ねんきん定期便」(50歳以上)オモテ

平成28年12月～



親展



大切なお知らせ

ねんきん定期便です

差出人

 **日本年金機構**
Japan Pension Service

〒168-8505 東京都杉並区高井戸西三丁目5番24号



「ご案内は内側にあります。」
矢印の方向へゆっくりはがしてご覧ください。
(水に濡れている場合は、よく乾かしてからおはがしください。)

基礎年金番号	公務員共済の加入者番号	私学共済の加入者番号

※お問い合わせの際は、基礎年金番号をお知らせください。

1. これまでの年金加入期間 (老齢年金の受け取りには、原則として300月以上の受給資格期間が必要です。)

国民年金 (a)			船員保険 (c)	年金加入期間 合計 (未納月数を除く) (a + b + c)	合算対象期間等 (うち特定期間) (d)	受給資格期間 (a + b + c + d)
第1号被保険者 (未納月数を除く)	第3号被保険者	国民年金 計 (未納月数を除く)				
月	月	月	月			
厚生年金保険 (b)			厚生年金保険 計	月	月 (月)	月
一般厚生年金	公務員厚生年金 (国家公務員・地方公務員)	私学共済厚生年金 (私立学校の教職員)				
月	月	月	月			

・「第1号被保険者 (未納月数を除く)」欄には、この「ねんきん定期便」の作成年月日以降の国民年金保険料の前納期間の月数も含めて表示しています。
・(d) 欄には、「国民年金の任意加入期間のうち保険料を納めていない期間 (任意加入未納期間)」および「特定期間」の合計月数を表示しています。
この任意加入未納期間の月数は参考であり、年金を請求するときに書類による確認が必要です。

2. 老齢年金の種類と見込額 (1年間の受取見込額)

受給開始年齢	歳～	歳～	歳～	歳～
(1) 国民年金				老齢基礎年金 円
(2) 厚生年金保険	特別支給の老齢厚生年金 (報酬比例部分)	特別支給の老齢厚生年金 (報酬比例部分)	特別支給の老齢厚生年金 (報酬比例部分)	老齢厚生年金 (報酬比例部分)
一般厚生年金期間	円	円	円	円
公務員厚生年金期間 (国家公務員・地方公務員)	円	円	円	円
私学共済厚生年金期間 (私立学校の教職員)	円	円	円	円
(1) と (2) の合計	円	円	円	円

・老齢年金の受取見込額は、現在の加入条件で60歳まで継続して加入したものと仮定して計算しています。なお、加入条件や経済動向により見込額は変動します。
・厚生年金基金から支給される額を除いて計算しています。
・受給資格期間が300月に達していない場合などは、老齢年金の見込額が表示されません。お近くの年金事務所にお問い合わせください。

上記のほか、この「ねんきん定期便」の表示内容については、日本年金機構のホームページをご覧ください。

平成28年12月～

